

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和5年度第7回枚方市支援教育充実審議会	
開催日時	令和6年2月20日（火）	15時00分から17時00分まで
開催場所	枚方市教育文化センター多目的室	
出席者	会長 相澤 雅文（京都教育大学） 委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者） 委員 栂山 佐由里（枚方市立中学校長会） 委員 井村 恵美（市民） 委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者） 委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会）	
オンライン出席	副会長 山下 敦子（神戸常盤大学） 委員 野口 晃菜（一般社団法人UNIVA） 委員 柏木 充（市立ひらかた病院） 委員 小寺 鐵也（種智院大学）	
欠席者	委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所） 委員 内田 順子（枚方市立小学校支援教育コーディネーター） 委員 武田 正道（枚方市立小学校長会） 委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター） 委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター）	
案 件 名	（1）これまでの議論の振り返り	
提出された資料等の名称	資料1 枚方市の支援教育に係る現状と今後の取り組みについて 資料2 これまでの議論の振り返り～成果と課題、今後の検討課題 参考資料1 今後の枚方市の支援教育の在り方について（諮問）	
決 定 事 項		
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	4人
所管部署 (事務局)	学校教育部 児童生徒支援課

審 議 内 容
<p>&lt;開会&gt;</p> <p>(会長) 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、枚方市支援教育充実審議会、第7回目、始めさせていただきます。本日は、公私何かとお忙しい中、本会議への御出席、誠にありがとうございます。</p> <p>事務局から本日の委員の出席状況と傍聴者について報告をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 失礼いたします。本日の委員の出席状況ですが、委員15名中10名の出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。また、本日の傍聴者は4名でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(会長) ありがとうございました。前回の第6回は、アンケート調査の内容、アンケート調査実施の目的を含めて意見を伺ってまいりました。枚方市の児童生徒及び保護者の支援教育の受け止め方、教職員との意識の違いや在り方について、現状の把握を行うというアンケート調査をということで検討いたしましたが、目的の曖昧さであったり、合意形成の難しさ、アンケート内容についても、皆様から他の調査との整合性、あるいは学校内の重複したようなアンケートがあるのではないかとといったような御意見をいただきました。そうしたことから、今年度のアンケートの実施は難しいというような判断をいたしました。</p> <p>前回、委員の皆様から、本審議会のゴールをどのように決めていくのかというように御意見をいただいたということでございます。これまでに本審議会が発足するまでに至った経緯であるとか、ともに学び、ともに育つ教育の理念、枚方市の歴史的な支援教育の取組、インクルーシブ教育の方向性などについて、これまで時間をかけて、状況の把握を行ってきたというようなことでございます。</p> <p>本会、第7回枚方市支援教育充実審議会では、これまで御審議いただいた情報提供、情報提供いただいた内容を少し振り返って、改めてこの審議会の目的を踏まえたゴールを認識する機会にできたらというふうに考えております。</p> <p>委員の皆様いかがでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それではまず、枚方市教育委員会が令和5年度どのように支援教育を進めてきたのか、また、令和6年度の枚方市がどのように進めていくのかというビジョンを含めて、概要等に</p>

ついて御説明をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それから、本審議会に諮問いただいた内容、そしてゴールをどのように設定していくのかについても、事務局からお話をいただければと思います。お願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。まず資料の確認をさせていただきたいと思います。

左上に案件と書かれた枚方市支援教育に係る現状と今後の取組についてというものが資料の1となります。

資料の2については、これまでの議論の振り返りというものになります。参考資料として諮問書をつけさせていただいております。資料の過不足等ございますでしょうか。

では、資料1を御覧ください。こちらは先日開催されました枚方市子育て委員協議会での資料となっております。

2ページを御覧ください。(1)令和6年度の支援教育について、支援学級在籍児童生徒については、小学校においては今年度より121人増加し1,860名、中学校においては40名増加し550名となる予定です。支援学級数については小学校が10学級増加し、299学級、こちら増減がありますが、中学校においては2学級増の97学級となる予定です。通級指導教室利用者数については小学校で108名増加し、370名。中学校では74名増の166名となる予定です。

通級指導教室については、小学校自校通級指導教室を3教室増加し、25教室。中学校においては今年度同様、全校設置の19校、21教室となる予定です。

3ページ、4ページにつきましては、推移グラフとなっております。

5ページを御覧ください。②教職員の状況についてでございます。通級指導教室については、増加した学級数を含み配置させていただきます。また特別支援教育支援員につきましては今年度小学校には9名のみの配置となっておりますが令和6年度については21名増の30名の配置を予定しております。

特別支援教育支援員について、通級指導教室設置校に優先的に配置させていただきます。また、支援を必要とする児童が不登校になる傾向があることから、不登校支援協力員が配置できない学校にも優先的に配置してまいります。また、教員不足による学校への支援体制としても、配置について検討させていただいております。

③通級指導教室担当者の研修についてです。通級指導教室が増加したことによる教員への支援体制として、今年度、年11回の研修を実施しています。次年度についても継続して研修体制を整えてまいります。

6ページを御覧ください。④特別支援教育支援員の研修についてです。今年度新たに配置された職種であるため、支援員の方々の困り感を軽減するため、勤務までに6回の事前研修を実施するとともに、学期に1回の研修を実施してまいりました。こちらについても令和6年度について継続する予定でございます。

⑤LITALICO教育ソフトの活用について。児童生徒の状況に応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、また作成した計画にひもづいた教材の活用が可能になるソフトです。効果的な活用のための校内研修等も実施しております。こちらについても、

令和6年度の継続を予定しております。

7ページ、8ページにつきましては、これまでの審議会での御意見を概要としてまとめさせていただいております。

9ページを御覧ください。開催スケジュールについてです。こちらの説明の前にまず諮問書を読み上げさせていただきます。参考資料の1となるものです。

枚方市では、支援の必要な児童生徒の将来の自立就労をはじめとする社会参加を目指し、その可能性を十分に引き出すとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての児童生徒が共に育ち合うよう、ともに学び、ともに育つ教育の充実に努めています。このことも踏まえ、これまでの本市が進めてきた支援教育について、現状や課題等を総括の上、支援教育の質の向上方策を含めた今後の枚方市の支援教育の在り方について諮問しますというふうにさせていただいております。

こちらを踏まえて、本審議会では、2年間の任期内に答申をいただくこととしておりましたが、先ほど会長のほうからのお言葉にもありましたとおり、これまでの経緯や現状把握について、また共通理解を図ること、また丁寧に議論を図ることというところで、当初よりも大幅にスケジュールの遅延が発生しておりますこと、事務局として誠に申し訳ございません。改めて改定したスケジュールについて説明させていただきます。

9ページを御覧ください。下に示しているのが当初のスケジュールであり、上に改定スケジュールを示させていただいております。当初令和6年度内に答申をいただくものとしておりましたが、先ほどお伝えさせていただきましたとおり、大幅にスケジュールの遅延が発生していることを受けまして、改定スケジュールにおいては、令和6年11月、今年度の11月に中間答申をいただき、中間答申を踏まえた意見聴取会の実施、また、これらを踏まえた審議を経て、令和7年11月に答申をいただき、同12月にパブリックコメント、令和8年3月に策定というスケジュールにさせていただいております。審議会で議論いただく期間を令和8年の3月までとしたところで、1年延長させていただいております。なお、委員の方々の任期は2年間となっておりますので、委員の皆様の御意見を伺いながら、御相談させていただきたいと思っておりますが、事務手続等も含めて、改めてお知らせさせていただきたいと思っております。

最後に、本審議会のゴールについてです。諮問書においてこれまで本市が進めてきた支援教育について、現状や課題等を総括の上、支援教育の質の向上方策を含めた今後の枚方市の支援教育の在り方について答申をいただくことを本審議会の目的としております。

これまで審議会では、枚方市の現状把握を目的とした説明、学校訪問、加えて令和4年度の経緯、大阪府の支援教育の理念となる、ともに学び、ともに育つ教育について、また、法制度上の観点から就学相談の在り方について、また世界的な潮流も含めたインクルーシブ教育についてなど、専門家の方々から様々な観点から総括に向けた現状把握と共通理解に努めてまいりました。

枚方市としては、配慮を必要とする児童生徒を含め、全てのこどもたちを誰一人取り残さないよう、全ての児童生徒に対する支援策を講じてまいります。

審議会では、本市の支援教育の在り方として、本市が進めてきた支援教育について、成

果として継続していくべき点や、課題として改めていく点等を総括していただいた上、理想的な形や大切にすべき点等の御意見を答申としてまとめていただくことをゴールと位置づけます。

教育委員会としましては、その答申を受け、可能な限り教育政策に反映できるよう努めてまいります。また、理想的な形を探っていただく中で、法制度上実現できないこと、御意見等がございました場合は国や府をはじめ、しかるべき機関に要望していくということについても努めてまいります。よろしく願いいたします。以上です。

(会長) ありがとうございます。これまでの取組に加えて、通級指導教室を必要としている子どもたちが増えているということで、次年度小学校については、3教室新たに設置されること、通級指導教室担当者や、今年度新たに配置された特別支援教育支援員、教職員に対する研修等も充実していくということ。また、児童生徒に対するアセスメント支援策として、LITALICO教育支援ソフトを導入したということなど、審議会でも議題となっていたことについて、枚方市としての取組を進めていただいていたことが分かりました。

審議会を開催しながらではありますが、事務局についても、様々な観点から支援教育を改善してくださっていることに感謝申し上げたいと思います。

さて、本審議会のスケジュールが延びたというような御説明がございましたが、委員の方々には、委嘱の継続等について御検討いただかなくてはならないということですので、今後、審議を進める上でも、前向きに御検討いただければありがたいというふうに考えております。

スケジュールは延長ということでしたが、現状を鑑みますと、十分な余裕があるとは考えられません。諮問書にありましたとおり、本審議会は枚方市が進めてきた支援教育について、現状や課題を総括した上で、支援教育の質の向上方策を含めた今後の枚方市の支援教育の在り方について答申を示す、それが役割というふうに考えております。個々の経験を踏まえた思いを大切にしていきながらも、今後の指針となる枚方市の支援教育を鳥瞰して、現状の制度の中で実現可能となる方策について、答申としてまとめていけたらというふうに考えているところでございます。どうぞ御協力をお願いしたいと思います。

先ほど、教育委員会からの御説明にありましたが、審議を進めていく中で内容によっては、枚方市だけではなく、国や大阪府に改定等を求めていくということが出てくるという可能性があります。そうした内容につきましては、枚方市にお取りまとめいただいて、しかるべき場所に提案、または要望をしていくという形で進めてまいりたいというふうに考えております。

本審議会の目的を、諮問内容スケジュール改定を踏まえたゴールについて確認してまいりました。委員の皆様から御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(小出委員) いつまでに継続するかとかいうのは、また今後教えていただけるんですか。

(事務局) 今後検討していただきますので、分かり次第お伝えいたします。

(会長) よろしいでしょうか。御意見、オンラインの皆様もよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、様々な専門家の方に加えて保護者も皆様や市民の方々に構成されている本審議会においては、共通理解を図りながら、広く御意見を伺っていくということを大切にしていきたいと思っておりますし、それを事務局からも依頼されております。

これからも、一層丁寧に審議を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件(1)に入らせていただきたいと思っております。これまでの審議会の中での議論の振り返りということでございます。先ほど、諮問書でも確認しましたとおり、これまで、枚方市が進めてきた支援教育について、現状や課題等をもう一度総括していきたいというふうに考えております。

事務局には、これまでの審議会での議論を総括するために、成果と課題という形で資料をまとめていただきました。ありがとうございます。

事務局より説明をお願いしたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。資料2、これまでの議論の振り返りを御覧ください。

これまで第2回の資料で提示させていただきました枚方市支援教育充実審議会での意見を踏まえた論点(たたき台)をベースとし、インクルーシブ教育の充実、枚方の支援教育の制度、学びの場、教員、就学前関係機関との連携、学校との観点で議論を進めさせていただいているところです。

本市の支援教育について現状や課題等を総括するため、これまでいただいた御意見等を成果と課題、今後の議論に向けた提案として観点を示したものを、今後の検討課題として、まだ議論されていない内容等を踏まえてまとめさせていただきました。成果と課題をまとめることで総括を目的とした資料となっていることを目的としております。

3ページ、自立活動の在り方についての成果を御覧ください。自立活動の内容として、これまで認知機能や社会性発達の実践を含め、個に応じた支援や自立活動を効果的に取り組んでいる例があること。学習方法や環境の在り方としては、一対一の授業などが実現できていること。また、個のニーズとしては、通常の学級での時間を大切にされていることや、配慮が必要な児童生徒の障害の特性を説明する場面等があるというふうなことが、障害理解の成果として上げられていました。

4ページ、課題を御覧ください。自立活動の内容として、個に応じた支援が適切か否かの判断、また学びの場が適切なものとなっているかの判断がどのようにされているのか、共に学ぶための時間数が確保されているのか、社会性発達支援のSSTソーシャルスキルトレーニングの在り方など、本人の障害の状況に合った実践となっているのか、学習方法や環境の在り方としては、保護者を含む大人の思いが子どもの負担になっていないかどうか

か、また、一対一の支援体制の実現性といったところが上げられています。

個のニーズについては、本人が納得した在籍、教育課程となっているかということ、個別の教育支援計画や指導計画についても、本人の意思が反映されているかというものが上げられています。

5ページ、今後の議論に向けた提案を御覧ください。自立活動、学習内容、個のニーズについてですが、成果と課題を踏まえすと、適切なアセスメント、本人参加型の個別指導計画、こどもに関わる大人が成長発達と自立に向けた共通理解を図ることや、本人の障害理解を進めるとともに、合理的配慮の意思表示について、加えて、通常の学級の充実、障害理解教育の充実について議論を深める必要があるとされています。

6ページ、今後の検討課題を御覧ください。こちらの項目については、今後議論を深めていく中で、よりよい方向性を検討する必要があるという内容になっております。御一読いただければと思います。

(会長) ありがとうございます。まず、1、自立活動の在り方についてというところで、お話をさせていただき、御説明をいただきましたけれども、この自立活動の在り方について、委員の皆様から御意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それから御説明いただいた後で、御質問も1回お伺いしますが、その上でそれぞれの委員の専門的な立場から一つ見解をいただけたらと思っておりますので、お心づもりをお願いしたいと思います。

それでは2番目、ともに学び、ともに育つ教育についてということでの御説明をお願いします。

(事務局) 失礼いたします。オンラインの先生方音声等を聞こえておりますでしょうか。大丈夫でしょうか。

はい、宜しく願いいたします。続いて、ともに学びともに育つ教育についてです。

8ページ、成果を御覧ください。大阪府や枚方市としても大切にされてきた理念であることや、インクルーシブな社会構築のために、こども、保護者、教員にとっても大切な理念であることが上げられています。また、インクルーシブという観点からも、障害の状況によって分離されないことや、ともに学び、ともに育つ機会を奪われないために必要な理念とされています。

個に応じた教育的ニーズという観点では、ともに学びともに育つことを前提とした教育課程の編成、個に応じた教育的ニーズに対応することで、通常の学級でともに学ぶことができるということが上げられています。

また、市独自の少人数学級編制の事業、いわゆるダブルカウントについても、ともに学び、ともに育つ教育を実現するための手だてとなっていること、こども、保護者、教員にとっても同じクラスの一員だという意識を育むものとなっていることが上げられました。

9ページを御覧ください。こちらは、ともに学びともに育つ教育について、本審議会の

方向性の案としてまとめられた4点です。

1、枚方市のともに学びともに育つ理念についてはこれまでと変わらないこと。

2、支援学級に在籍している子どもたちも通常の学級の一員としての意識を持つための理念となること。

3、少人数学級編制（市独自）は枚方市として実施を継続することが望ましいということ。

4、ともに学びともに育つ理念とつながっている取組として大切にするととなっております。

以下の項目については、今後議論を深めていく中でよりよい方向性を検討する必要がある内容というふうになっております。御一読いただければと思います。

（会長）はい、ありがとうございます。ともに学びともに育つ教育について、少人数学級編成し、独自を含むということで御説明いただきましたけれども、ここで御質問、御意見等ございましたら、委員の皆様お願いいたします。

よろしいですか。

はい、どうぞ。小出委員。

（小出委員）ダブルカウントのことが載っているのですが、少し意見を言わせていただきたいのですが、来年度、市費講師が募集で足りていないので、実現が難しいという状況に枚方市は今の状況ではなっていますが、できないときに、どういうふうにその学校にサポートするのかとか、今後可能だったら議論で少し入れられたらと思います。

（会長）教員不足の対応をどのようにしていくのかっていうようなことですかね。

（小出委員）ダブルカウントが実施できないという学校が16教室ある予定なので、今の現状では、そこがまたどういうふうに学校にサポートするかという。

（会長）ダブルカウントについてですけど、何か事務局さんのほうからはございますか。大丈夫かどうかということの確認ということですね。それは、こちらの審議会としては、続けていってほしいというような、方向性としては今、御説明いただいたところですけど、現状としての課題ということについては、教育委員会のほうで話し合っていたかというような形になるのかなと思いますけれども、こちらの今審議会として、まだ答申を出していませんが、答申の方向性としては、ダブルカウントを含めて続けてほしいというようなことが、今の説明の中には入っていたかというふうに思いますが、よろしいですか。

よろしいでしょうか、オンラインの皆さんはいかがですか。

では、続いて、これまでの議論の振り返りというところでございますかね。

(事務局) 失礼いたします。続いて枚方市における通級についてでございます。

1 1 ページ、成果と課題を御覧ください。まず成果として、枚方市は歴史的にも通級指導教室を大切にしてきたことや、多様な学びの場の連続性を保つための手だてとなっていること、在籍が通常の学級となることで、ともに学びともに育つ理念を体現していること、また中学校への全校設置が既に実現したことで、中学校での利用者数も昨年度から 1 1 2 人増える予定です。また、通常の学級に在籍しながら、障害に応じた特別の指導、自立活動は、障害による学習上または生活上の困難を改善し、または克服することを目的とする指導とし、特に必要があるときには、障害の状況に応じて各教科の内容を取り扱いつながりながら行うことができることも成果として上げられています。

課題としては、小学校の全校設置が実現していないことや、通級指導教室についての理解、周知というところが上げられています。

1 2 ページを御覧ください。こちらは、枚方市における通級について本審議会の方向性を案としてまとめられた 2 点です。

1、枚方市は歴史的にも原学級を保障していること。原学級保障の考え方を大切にすること。

2、そのために大切にしてきた取組を今後も大切にしていくことというふうになっております。以上です。

(会長) ありがとうございます。通級指導教室、中学校は全学校に設置されているということですが、小学校はまだ全校ではないというようなところでございます。

通級指導教室のことについて御意見等御質問ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(野口委員) すいません、よろしいですか。

(会長) お願いします。

(野口委員) すいません。聞き逃したかもしれないですが、ここで今後議論が必要な項目というのが、通級についてはないと思いますが、例えばその小学校で先ほどあったように、全校設置がまだされていないことに対して、今後全校設置をしていくのかどうかみたいなことはこの会議体で話し合えることなのかどうか、そこは今後議論が必要な論点なのかというのをちょっと確認したいと思ったのですが。もしくは、もう決まっていることなのか、今後、全校設置していくというのが決まっていることなのかをお聞きしてもいいですか。

(会長) はい。事務局さんから、お願いします。

(事務局) はい、失礼いたします。昨年度、通級指導教室については、中学校については

全校設置、小学校については将来的な全校設置をめざすというところでお話をさせていただいているところです。その増やし方については、現状来年度についても必要としている子どもたちの人数等を勘案しながら、通級指導教室の設置をさせていただいているところでございますので、その増やし方等についても、御意見をいただくことがございましたら、こちらのほうで御意見を伺いながら検討させていただきたいと思っております。お願いします。

(野口委員) 大変参考になりました。ありがとうございます。既に全校設置が決まっています、どのスケジュール感でどういうふうに設置していくのかというところは、一つ議論はしていく方向性もありなのかなと思いました。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。それでは小出委員。

(小出委員) 全校設置の件で、今、枚方市でパブリックコメントを集めている最中の総合戦略というものがあると思いますが、その中に一応、支援教育の充実として、小学校の通級と中学校の通級の設置数の予定が、何年に何校、何年に何校というのが予定で書いてあります。

令和9年に63校設置予定に、全校にはなっていると思います。令和9年度に全校設置になる予定で一応書かれていたと思います。なので、1年で7校増えるとか、そういう感じで増えていくと思います。現時点での設置校はホームページに載っていました。

(会長) 令和9年に全校設置の方向で検討しているということで、今パブリックコメントをいただきながらという形になっているということですね。

(井村委員) これまでの議論の振り返りという部分の成果と課題という部分の流れについては、大丈夫ですけど、ここで言っているのかどうか分からないんですけど、まずその自立というのは何ですかというのが多分、今まで何回か私聞いてたと思うんですけど、その自立活動、ちょっと1に戻りますけど、自立活動という部分の、その前の段階としての自立というのが何かというのがよく分かってないのと、あともう一つ通級におけるという部分で、生活上の困難を改善し、または克服することを目的とする指導としという部分に関して、克服することを目的という部分に関してが、克服というのが私すごく引っかかったので、これはどちらかといえば、大人目線の言葉になるんじゃないかなって思ったんです。本人克服するしないというよりは、本人の生きづらさをどう軽減するかということかなというふうには私は思っています。普段から障害のある当事者さんに対して、それについて、ここで議論する、ここでは必要ないのかもしれないんですけど、そこだけ後で忘れたらいけないので、言っておこうと思ってお伝えしました。

(会長) ありがとうございます。これは文科省から出ている説明でございますので、また

枚方市で整理していただいて、変えていただくのかどうかというようなことについては御検討というふうな形になるかと思いますが、ということでございますね。ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。それでは、支援学級在籍まで、及びアセスメントの流れについて（就学相談）というところでの御説明をお願いいたします。

（事務局）失礼いたします。続いて、支援学級在籍まで、及びアセスメントの流れについて（就学相談）です。

14ページ、成果を御覧ください。まず、相談体制アセスメントとしては希望されている全ての保護者、また、就学前施設の園訪問を実施していることなどが上げられました。また、アセスメントの支援策として、LITALICO教育支援ソフトの導入等が上げられています。

在籍の判断についてです。枚方市は保護者の意向を最大限に尊重するとともに、入居の際に診断書等を必須としていないこと、また事前に学校訪問を実施することで保護者が学級の判断をしやすというふうなことが上げられています。

15ページ、課題を御覧ください。支援体制アセスメントとして、支援学級及び通級指導教室を検討している全ての保護者に対して、専門家の意見が提供できていないこと。また、途中入級支援学級在籍児童の、中学校進級時通級指導教室利用に向けた就学相談等がないことが上げられています。

在籍についてです。診断書を必要としないことが成果と上げられているところですが、適切な学びの場となっているかの判断については難しいこと、アセスメントにもございましたが、途中入級や中学校進学、通級指導教室利用時の判断が、学校と保護者のみの判断になっているので、適切な支援が必要ではないかということについて。また、本人と保護者についての合意形成の有無というところについては課題があるというふうに上げられています。

16ページ、今後の議論に向けた提案を御覧ください。相談体制、アセスメント、在籍の判断についてですが、成果と課題を踏まえすと、保護者が必要としている場合は、専門家等の意見が提供できるよう、体制整備を検討する必要があることや、保護者への情報提供の方策については、教育委員会の相談体制等を含め検討が必要であること、また、アセスメントや在籍の判断については、関係機関との連携や個別の教育支援計画、指導計画の見直しについて提案されています。

17ページ、今後の検討課題を御覧ください。こちらについては、今後の議論を深めていく中で、よりよい方向性を検討する必要がある項目となっております。御一読いただければと思います。以上です。

（会長）ありがとうございます。支援学級在籍まで、及びアセスメントの流れについて、就学相談というようなことでの御説明いただきました。ここまでのところで、御意見、御質問等がございましたら、委員の皆様からいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

か。

柏木委員お願いいたします。

(柏木委員) アセスメントに対して、5歳児健診というのがあります。全国的にそれを広めていくということを知っていますが、5歳児検診で発達障害のお子さんを見つけていくといいですか、評価していくという試みが各地で起こっています。それを就学前相談と併せてやっていくのはどうかという考えがありますけども、枚方市ではそれはやろうとしているのか、全国的に広がっていくというイメージですけど、どのような状態か教えていただければと思います。

(会長) スクリーニングについてですよ。

(柏木委員) そうですね。

(会長) 今の就学前のお話でしたか。

(柏木委員) そうですね、5歳児健診なので、1歳半とか3歳健診あると思うんですが、5歳児健診というのがもう必要だということを言われていると思います。

(会長) 鳥取辺りから広がってきてというところで。自治体では今、そういったことに取り組んでいるところもありますが、枚方市としては、そういったことを進めていく必要があるのではないかというような御意見で、その辺の検討も審議会として行って見ていたほうがよいのではないかというふうなこととして、受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。柏木委員。

5歳児健診等の就学前のアセスメント、スクリーニング等を枚方市としても進めていく必要があるのではないかとということについて、審議を行っていくというような御意見として伺わせていただいてよろしいでしょうか。

(柏木委員) そうですね。こちらの認識ではもう全国的に広がっていくという形を知っていますが、枚方市ではどのようにそれを捉えているかっていうこともお聞きしたいんです。2年後に導入予定だとか、それは全く考えてないのか、それがよく分からないので。

(会長) 現状について、御説明いただくというようなことは。

(柏木委員) そうですね、はい。

(会長) まず、就学前の1歳半、3歳児というのは行われていますが、5歳児等の健診というような、あるいはスクリーニングというのが広がっているというのは確かにそうです

が、取り組まれているところと、取り組まれていないというところがあるということです。

(事務局) 事務局です。失礼いたします。柏木先生すみません。現時点で教育委員会として5歳児健診のところを所管している事務所ではございませんので、そういったところで市長部局の方とも連携させていただきながら、情報共有に努めていきたいと思っております。まだ現時点で回答ができないですが、申し訳ございません。よろしいでしょうか。

(柏木委員) そういう取組があること自体は知っておられますか、教育委員会として。

(事務局) 教育委員会としては認識させていただいております。

(柏木委員) アセスメントがかなり難しいというところで、健診としてやるというのが、割と教育的にもいいところがあるのではないかなと個人的には思っていますので、縦割りではなく、共同でやっていただければと思います。以上です。

(事務局) 担当部局と連携させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。自治体の規模とか、予算もかなりかかるかもしれないというところでの検討から進めていただくということで、審議会としても少しお話し合いを、情報とかを提供できたらというふうに思っております。

ありがとうございます。就学相談についてでございますが、御意見よろしいですか。

それでは続いて、5番目ですかね。野口委員から、お話、御講和いただきましたけど、日本におけるインクルーシブ教育についてというようなどころでの御説明をお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。続いて、日本のインクルーシブ教育についてです。

19ページ成果を御覧ください。こどもたちの多様性の観点からは、これまでの枚方市の取組から、ともに学び、ともに育つためのノウハウが学校現場に既にあること、また、通常の学級においても個のニーズに応じた支援体制を実践している教員は既にいることなどが上げられています。また、教育を受ける権利保障の観点から、枚方市は就学先の決定について最大限保護者の意向を尊重できていることなどが上げられています。

20ページ課題を御覧ください。支援が必要な児童生徒が適切なアセスメントを経た形で支援を検討されているかということ。また、教員が持っているともに学ぶためのノウハウについて、明文化されていないことなどが上げられています。

支援学級種別による役割の明確化については、小学校について、通級指導教室全校設置が実現できていないことで、適切な学びの場の検討が可能となっていないということではないか。また、特別の教育課程についての保護者への周知、また教育課程を踏まえた適切

な学びの場の提供が課題として上げられています。

個のニーズに応じた教育内容、合理的配慮について、障害の状況に応じた教育課程の編成、及び合理的配慮についての合意形成、関係機関のとの連携、こども、保護者、教師の合意形成の確認について上げられました。

21ページ、今後の議論に向けた提案を御覧ください。通常の学級の充実、アセスメント、在籍の判断、教育課程について、成果と課題を踏まえすと、多様性を前提とした通常の学級の充実、教育課程指導体制支援体制の充実、校内支援体制の整備と充実の必要があることや、特別支援学校のセンター的機能の活用、通級指導教室の拡充の必要性、通級指導教室支援学級について、教育内容の整理が必要と提案されています。

22ページ、今後の検討課題を御覧ください。こちらの項目については、今後の議論を深めていく中で、よりよい方向性を検討する必要がある内容となっております。御一読いただければと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。22ページの議論が必要な項目の一番上は同じ場で学ぶことでよろしいでしょうか。同じ場で学ぶことというふうに御修正ください。

それでは、日本におけるインクルーシブ教育についてということで、たくさんの課題がまだあるかなというふうに思いますけれども、委員の皆様から御意見、御質問いただけたらというふうに思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。後からまた皆様の専門的なお立場からの御意見伺わせていただきますけれども、第2回目の審議会で論点を掲げて、順次議論、審議を進めてきているところでございます。今まとめていただいてある程度成果として、これからの方向性として、審議会としてお示しいただけるといふところ、それから、これからまた審議を深めていかなければいけないというところを整理していただきました。

検討が必要な項目については、これから焦点化して審議を進めていきたいと考えております。

これからのことでございますけど、審議に向けて論点であるとか、課題であるとか、それから必要な項目について、お気づきの点があればお願いしたいと思いますが、それぞれの委員の専門的な分野から、御意見を伺うというふうなことで進めていかせていただいてよろしいでしょうか。

お一人ずつ伺わせていただきたいと思いますと思いますが、まず医学的な専門、先ほども御指摘いただきましたけれども、柏木委員からいかがでしょうか、医学的な側面からのこのような課題、それから論点、あるいは項目について御意見をいただけたらと思いますが、よろしく願いいたします。

(柏木委員) 先ほどもお伝えしましたが、やはり適切なアセスメントが大切だと思っています。そして、もちろん、そのお子さんとともに学校で指導していく必要があるかということ、体制だけのものではなくて、専門家、他の発達をよく知っている専門家の意見も踏まえながら、みんなでお子さんを見るといいですか、詳しく特性などを見極めて、この

お子さんにはこういう教育方針がいいのではないかというふうなことを、学校の先生だけではなくて、いろんな専門家の意見を伺うことが大切だと思います。先ほどその教育といわゆる健診とは違うというふうな行政的な考えがあったと思います。ただ、そういう時代でもないで、なかなか難しいとは思いますが、5歳児健診というのでも広まってきていますので、そのときに、保護者も気にされているようなお子さんがおられれば、さらに就学相談にもつなげていけるような状況を今から立ち上げるのは大変かと思いますが、もう既にされているところもあるので、そういうふうな流れを誰がするんだというところがありますが、枚方で実施できると良いと思います。知的な問題かどうかというような議論がこれまでも出ていたと思いますが、そういう方は一緒に入って判断をするとか、システムづくりもされても良いのではないかなと思います。

一方でインクルーシブな教育をするために、多様化というところですけど、学級の在籍など相反する考えがあり、そこはそういうこと関係なしに、マンパワーがあれば、一人一人対応に応じてできる教育体制が多分良いんだろうとは思いますが。その辺りの教育のことはそこまで詳しくはないので、学びの場を分けるという必要性が本当にそのインクルーシブの中で必要なかというところもポイントになるのかなと思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。いろんな連携を進めながら、一人一人のこどもたちについてこう考えていくというようなことと、インクルーシブを進めていく上での、様々な判断、課題といったようなことについてお話をいただいたかというふうに思います。

それでは続いて教育学の立場から、山下委員いかがでございましょうか。

(山下委員) 今、今後の課題とかを全て整理していただいて、今までの議論の焦点がよく分かるなと思って聞いておりました。教育の方から考えたときに、やはり、教師たちへの支援ということも非常に大事になってくると思います。人数の確保もそうですし、先生たちの専門性の担保というところもあると思います。研修をどうするかであったりとか、先生の相談窓口、抱え込んでおられる先生も今、多くおられますので、そういった先生の支援であったりだとか、それからもちろんそのインクルーシブをしていく中で、学級経営であるとか、授業の方法、そういうところも今、いろんな先生が模索をしている段階ですので、そういったところも情報提供をしたりだとか、考えていくというようなこともこれから視野に入れていかなければいけないのかなと思います。

今まで枚方の教育は、いろいろ優れているところがあったりとか、先生たちが頑張っているところも数多くあるので、そういった枚方の教育の土壌に合わせて、前向きにこれからこの審議会を考えていけたらと思います。こどもも、保護者さんたちも、先生たちもともに学び、ともに育つそしてともに考えていくというような、前向きさでこれからの審議会やっていけたらというふうに私は考えております。以上です。

(会長) ありがとうございます。先生も元気でないといけないうのは、確かにありますね。子どもたちの支援の充実ということ、併せて先生方の学校生活充実していく、

先ほど研修のお話はありましたけれども、いろんな相談を受けるというようなことについても検討していけたらというふうに考えます。ありがとうございます。

それでは、教育の専門的立場から野口委員お願いいたします。

(野口委員) 大変丁寧にこれまでの議論、本当にいろんな意見があって、こういったものをまとめていくという作業は本当に大変だったかと思います。まず事務局の皆さんに、本当にこれまでの議論をおまとめいただいて、この論点を焦点化していただいたということに感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今、お二方がおっしゃっていただいたことと重なりますが、本当に枚方市これまでともに学ぶという教育をやってこられて、本当にすばらしい実際の実践というのが、全国の中でもすばらしい実践というのが積み重なってきたのではないかと考えています。そういったものをしっかりと言語化して広げていくということをやりながら、これまで課題となっていた実際に算数の授業で、インクルーシブでやっていくときに、その個々のニーズにどうやって答えるんですかというところですよ。知的障害の子が、通常の学級で算数の長さの単元について学ぶときに、具体的にその子に、どんな手だてするのがいいんですか、そもそもの授業の在り方というものがいいんですか。そういったところについては、やはりあの課題があるというふうに認識をしているので、そういったところが整理されていって、よりともに学び、インクルーシブを環境で子どもたちが育っていくための、この具体的な手だてというところを枚方市として今後明確にしていけるとよいのではないかなとされているところです。そういう意味では先ほど御説明いただいた通級の設置を進めていく、広げていくですとか、支援員の配置というのも今後拡充されていくということも、とてもいい施策だと思いますので、それをこの審議会がバックアップしていくような形で検討していけるといいのかなと思います。

個人的にやはり、一番大きな論点は就学先決定の在り方、アセスメントと、あとはその後、その子の場を誰がどう決定して、それをどう柔軟に行き来できるようにしていくのかというところの仕組みづくりが一番、これは枚方市だけではなくて、全国的にも難しい部分だと思うのでそこでかつ皆さんが一番、それぞれ思いを持っていらっしゃる部分、私も含めてだと思いますので、恐らくこの審議会においてはそこに一番フォーカスをしていって、今後の方向性というのが一つ示せるといいのではないかなというふうに思っているところです。一旦以上です。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。あの御講話でもお話しいただきましたけど、インクルーシブの在り方というのが、これからどうしていくのかということについての検討、審議といったような方向性ですかということが大切ではないかというようなお話と思います。それから就学先の決定、どうやって学んでいくのかという在り方、今、日本もいろいろ揺れているところがあると思いますが、いろんな取組が始まっているというのも出てきてます。ありがとうございます。

教育現場の観点からということで、榎山委員からお話しただけたらと思います。

(椋山委員) 失礼いたします。私もこの間のまとめていただいた議論の成果と課題、それから今後の検討課題ということで、今までの学校での取組とそれからこれからどうしていくのかということ、今、まとめていただいたものを、説明を受けながら考えておりました。

一つ、今までのことも振り返って考えていきますと、先ほど山下委員からもありましたように、教員の専門性のことが一つあるかと思えます。自立活動のところで、専門的なこと、コグトレでありますとか、SSTでありますとかということが出ていたと思えますが、今までこのこういうことに関しまして、教員が自分で学んでいる。支援学級の担任になった教員が、自ら探ったり学んだり、何かを探していたりする中で見つけてきた。それから、たどり着いたというようなところが多かったのではないかなというふうに思っています。

そういうものを例えば、教育委員会などで系統的な研修をしていただけると非常に学校としても、教員としてもありがたいと思えますし、教育委員会としてある程度の方向性を持ちながら、こういうことを自立活動としてやっていきたいというようなイメージを共有できるようなものを一つ知るとということも大切かと思えます。

それから、「ともに学び、ともに育つ」ということでは、通常の学級の担任がどれだけのことができるかということ、合理的配慮も含めて、どのようなことができるかということを考えていくことも必要ではないかなと思えますし、ただ、通常の学級の中で本当にどのようなことができて、そのためにどのような援助が必要なのかというようなことも、担任1人では多分難しいと思えますので、そこは専門の先生方の御意見も伺いながら、学校で人も、それからいろんな専門的な知識もということを含めて援助いただきながら、学校でも取り組んでいけるものがあるのではないかなというふうに思いました。以上です。

(会長) 教育現場の立場からということで、系統的な研修の在り方であったりとか、通常の学級の先生も、どのようなことができるのか、あるいはその研修の在り方であるとか、ということを含めて、チーム学校という言葉も大分出て広がっていますが、そういったことを考えていく必要があるのではないかという御意見であったかなというふうに思います。

それでは、PTA保護者の立場からということで、まず牧村委員からお願いいたします。

(牧村委員) すみません。保護者の部分の立場から発言させてもらいますと、残念だと思うのが、今こういう形で本当にいろんな審議をされているということが、各保護者が全く分かってないということ。PTAでも実際に協議会の会議の集まりでもこういった審議会の保護者代表として出ていますよという案内を送らせてもらっていますが、「へえ」というだけで、全く関心度が低い。実際に、我が子のこととか、またその学校のこととか何かあったときだけしか、騒ぎ立てないという保護者が本当に今増えているという部分で、本

当に教育委員会と私たち審議会もいろんなことを考えている中で、もっと何ていったらいいですかね、周りを巻き込んで一緒に考えていけるような、何かそういうふうなアンケートが、その中の一つかも分からないですが、もっともっと自分のことのように意識してというか、そういった部分が生きればすごくいいなというので、これをもっともっとPTAの部分では、実際にこんな形で審議会されてるんですよ、こうこうこうなんですよというのをもっと周知していきたいなというふうに、一応振り返りを見て、課題かなというふうに思いました。以上です。

(会長) 保護者の立場で、結構関心が低いんじゃないかというようなところですかね。もう少し広報の在り方であったり、保護者の意識改革といったようなものなども考えていく必要があるんじゃないかっていうような御意見だと思います。ありがとうございます。

続きまして、小出委員お願いいたします。

(小出委員) 気になっている点では、アンケートが一旦、なしになったとは思いますが、現場の状況とか、保護者の思いとか、こどもの思いとかをやっぱり早めに聞きたいというのは思っています、63校もあるので、代表の先生が委員になってらっしゃるとは思いますが、63校もあるので、いろんな先生の体験とかも、現状とかも、思いとかもたくさんあると思うので、逆にこうやって通常学級運営してよかったとかもそうですけど、課題と充実に向けた、その意見というのも聞けたらいいというのは思っています。

3番の通級のことで、お話しされていたのは、一応小学校全校設置に向けて動くというのはあると思うんですけど、教室の数は増やしていくのはすごくありがたいなと思っていますが、その中身や自立活動について、先生たちもきっと戸惑いもあるというふうに思っていますので、自立活動についてももっと研修などが必要だと仰っていたと思うので、その先生たちがどういうふうに行ったらくまいったとかも確かめながら中身について、知れたらなというのは思いました。

(会長) アンケートについては、一度今年度は難しいだろうというふうなところでございましたし、あとパブリックコメントも求めるというところで、いろんな少しまとまったものを出して、これに対してどう考えられますかみたいなことで、そういったアンケートの形なんかもあるのかなと思いつつ、それはこれから審議していきながらというふうに思っております。いろいろな思いであるとか、考え方であるとか、そういったところをある程度把握していくということが必要だろうなと思っております。ありがとうございます。

では、続きまして保護者の立場と廣井委員からお願いしたいと思います。

(廣井委員) 今までの流れをまとめて、詳細にまとめてくださって、自分が聞けてなかったというか、参加できていなかったところとかも、どんな話し合いが行われていたのかということが俯瞰して見られたので、すごく分かりやすかったと思えました。ありがとうございます。

私が感じたところは、3点あって、1点目、うちは、中学校の通級を利用していますが、中学校と小学校のシステムの差がすごくあって、やはり自分で管理しないといけないところがものすごく増えて通級を利用するという形になったんですけれど、親も初めてのこどもだったので、気づくのになんて時間がかかりました。

なので、小学校のときに、そういう何か連携じゃないですけど、中学校でこういうふうな学び方が変わるといふところを、もう少し何かフォローがあると、特にそういう苦手な子というか、自分の管理が難しいとか、障害がある子というのは、その環境にまず慣れることがものすごく大変で、勉強どころじゃないと思うので、そこをちょっとフォローするような仕組みが何かあったらありがたいというふうに思っています。それが通級なのか、何かは私は分からないんですけど、やっぱり通級に通っている子であれば、その通級の場でもそういう学びができるとありがたいですし、小学校のときに通級利用してなくて、中学校に行って初めてという子はもうどうしようもないと思いますが、できる限り通常学級でもそういうフォローがあると一番ありがたいかなと思いました。

もう一点は、教員不足の件で、やはり私もよくこどもが付添い登校とかもしているのですが、先生方がすごく忙しそうにされてる様子は本当によく見てまして、休み時間取れてるのかなみたいな、感じることもすごく多いです。全国的に教員も足りていないということと、来年度例えばうまくいっても、その次、その次となっていくかということ、増えていくことはなかなか難しい。とにかく減らさないことが大事なのかなというふうに感じます。なので、やはりその教員の方の負担に感じてらっしゃることとか、そういったところを吸い上げるような何か、ここで細かくはできない、ここでやることではないんじゃないかなと思うので、そういう何か対策委員みたいな、そういうのがもしあるのであれば、それがもうちょっとうまく機能するようにしたほうがいいのかと思いますし、ないのであれば、そういうのがあったほうがいいのか。教員の方がその教育委員会のやってらっしゃること、その自分たちの現状も素直に出せるような場が何かあったらいいのかなというふうに感じました。

もう一つは、研修などとかの費用とか、助成が何とかかんとかってあったと思うんですけど、教員などの補助金などが検討できるかどうかとかいうのがあって、やっぱり御自身で何か個別で自分がしんどいところとか、分からない、スキルが足りないと思ってらっしゃるところを、自分の負担で補ってらっしゃる方がもしいるのであれば、それはやはり補助があったほうがいいのかと、個人的には思いました。

私は放課後デイサービスも働いてるんですけど、整理収納アドバイザーとあって、片づけの仕事をしてまして、そういった会社とかの業務改善のお手伝いをしたりしたこともあるんですが、やっぱり環境が整っていると仕事もしやすいし、余裕ができるので、そういう専門家もいるのはいいので、民間の力というか、そういうのも借りてもらえると、もっと、先生方もその環境改善っていうところで、楽になるのではないかといいのは思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。一つは移行支援ですかね、小学校から中学校へ、中学校

から高等学校だとかっていうのもありますが、移行していくときの、そのつながりであるとか、どうしていくのかというようなことをもう少し考えていただけたらということだったかなと思いますし、それから、先生方の業務、心のサポートも含めて、業務を少し改善していくというようなあたりのところも、余裕を持ってということでは大切ではないかなというふうな御意見をいただいたと思っております。ありがとうございました。

お待たせしました。井村委員どうぞお願いいたします。

(井村委員) 私の娘が支援学校の高等部に行っていたときに、私は小中地域の学校から高等部に行かせてたので全然思っていなかったんですけども、卒業間近になってきたときに、PTAで全国大会とか、近畿大会とかいろんなところ行ったんですけども、いろんなところで同じような課題として、卒業後の地域との、これまで学校と地域、自宅で行き来でよかったけれども、卒業したら学校に行かなくなる。行くことがなくなるから、地域とどうやって関係を築いていこうかという課題がどこでも出てきてた。それに私はびっくりしました。要は、小学部から支援学校に入学された方が、高等部卒業するときに、また不安をいっぱい抱いておられたんです。これってすごく切なくなるというか、何かこの保護者の入学する、就学する前ってみんなお母さんたち不安いっぱい抱えながら、どこにしようかなって学校選びをするわけですよ。専門家がどうのっていう話と、もうちょっと離してもらって、その保護者の思い、不安、しんどさ、何で障害児の親だけこんな思いせなあかんねんっていうわけなんです。だから私にとっては、その就学先を選ばないといけないということ、ある意味差別だと思うわけです。就学相談をするしないというよりも、基本的に地域の学校に、通常学級にまずは在籍しましょうというウェルカムな状態にしておいて、そこから、支援学級行きたいとか、支援学校行きたいと思っているお母さんたちの相談にだけ就学相談を乗るといような形にしていくと、就学相談が逆に丁寧でできると思うんですね。多分そうすると、今度学校側が、誰が来るねんという受入れ体制が大変やと思うんですけども、その仕組みを逆に何かつくっていけないかなというのを思うんです。

だから、支援学級充実とか支援教育充実じゃなくて、基本的に不登校の子たちとかも本当に増えていると思うし、先生たちも本当にしんどいと思うし、先生たちが疲れてしまってたなら、新しく先生になりたいと思う人なくなっていくし、せっかく先生になったのに、途中でやめてしまって、違うお仕事されていくと思うんですけど、こどもたち、先生たち、みんなが幸せになるような学校にしていけないと思えないと思うんですよ。そこに何が必要かという、わくわくすることだと思うんですよ。だから今までの本当に事業の在り方というのは、結構全国各地でも見直しとかされていってると思うし、新たにもう今の公立学校は嫌やからって言って、作っていかれてる人たちっていうのも結構全国に増えてきているので、もう枚方一層のことそっちの方向に転換して行って、インクルーシブ云々の前に、通常学級まず変えていきたいというのが私の意見です。以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。福祉労働との連携という視点、それから入学するとき、それから通常学級、今、授業時数特例校とか、というのが結構全国に広がっていたりとか、それから学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校なんていうのも、COCOLOプランというのがあって、文科省は全国で300校ぐらいつくっていくというような方向性を、一応のところ出してるけど、いろんな学びの在り方っていうのが多様化していくのは事実だというふうに思います。はいありがとうございます。

小寺委員お願いいたします。福祉的な側面からの後意見をお願いしたいと思います。

(小寺委員) 私は、教育の中身は、あまりよく分からないんですけども、立場上福祉という視点から、いろんなことを考えさせていただいています。いわゆる、文科省も2020年に学習指導要領で地域と学校の連携協働ということを進めていくということを出されていますが、そういう意味からすると福祉分野の課題というのはかなり教育1本ではなくて、様々な領域がございますので、例えば、今、かなり社会的な問題になっています8050問題でありますとか、ヤングケアラーの問題でありますとか、ひきこもりの問題でありますとか、一つの分野では、どうもうまく解決できないという、そういう問題をいわゆる高齢とか、障害とか、こどもとかの縦割りの対応ではなくて、今かなりの大阪府下でも市町村が実践しておられる、重層的相談支援体制事業という、いわゆる行政の縦割りをなくして、いろんな、例えば、今で言うなら、ヤングケアラーの問題であるとか、8050問題でありますとか、そういう問題を連携した形で相談をしていこうというような体制づくり、取組に協力してきましたので、何かそういうイメージが強いので、何か教育だけというのが、もうちょっとほかに助けをととか、何かそういうことを考えるようになって、いわゆる地域とか学校とかの協働活動の一体的連携なんかも言われてますので、学校教育以外の分野での一体的な連携の持ち方というのは、それぞれの市によって様々な工夫をされていますので、これが決まりというものはないんですけども、どうしても今、コミュニティースクールと言われる学校運営協議会を設置するとか、地域学校協働活動の一体的な連携とかもかなり進められておられますので、学校と地域がどう結びついていくか。学校が地域の中でどう位置づけられていくのか、地域がどう学校を活用していくのか、というようなところを、少しそういった視点で、何か私なりのものが出せないかなというふうには、今考えております。答えになったかどうか分からないんですけど。今のところそういうことを考えています。

(会長) ありがとうございます。重層的相談事業、いろんな立場の方、あるいはいろんな側面での連携をもう少し深めていくということが大切ではないかというようなお話をいただいたかと思います。確かに特別支援教育というような、支援の必要なこどもたちと言ったほうがいいですよ。今、ヤングケアラーもあります。貧困の問題LGBTQプラスみたいな、様々なこどもたちがいるというような現実に、現状に対して、どう捉えていくのか、いわゆるマイノリティだけど、やっぱそういったこどもたちへの支援を捉えていかなければいけないというような視点が大切だというふうに言われております。そのため

には、学校だけではなくて、ほかの様々な専門的な機関との連携、あるいは地域ですね、おっしゃったように、コミュニティースクールというのが今進められていて、学校運営協議会ってというのがつくられていて、私も3つぐらいの委員をやっていますが、そこで地域の方々をつながっていきつつ、こどもたちの成長発達をどう考えていくのかっていうような、いわゆる牧村委員のお話もありましたけど、地域、それから保護者の方と関心を持ってもらいながらこどもたちを見守っていくっていうふうな、そういった方向性というのが、こちら、この審議会からも発信していけたらよいのかなというふうに思っております。

皆様の専門的な立場からのお話いただきまして本当にありがとうございました。基本的には学校だけではなくて、いろんな人たちと連携を取りながら進めていくと、こどもたちのことは、まずは第一に考えないといけないけれども、その子どもたちと学校と一緒に生活をしている教員の在り方ですかね、教員の生活の在り方であったりとか、学校生活の在り方、それから仕事の改善であるとかっていうことなんかも併せて捉えていくということが一つ大切なことというふうな、一つのこれから話し合う中身に含めていけたらよいかなと考えました。ありがとうございました。

皆様の今日は、御意見たくさん伺えて本当に私も勉強になりましたし、よかったというふうに思っております。今年度、残すところも、まとめに入ろうとしてますけど、あと1回になりましたけど、これまでの審議において、成果と課題まとめていただいて、本当に分かりやすかったですし、皆様からの専門的な立場のからの御意見をいただいて、これからの審議の方向性であるとか、深めていくというところにつなげていくことができるかなと思いますし、そうしていかなければいけないなと思いました。本日はどうもありがとうございました。

事務局から何か、最後にどうぞ。

(小出委員) スケジュールの中に、先ほどアンケートがあるという話をさせていただきましたが、今後の議論のところで、通級だったり、通級の中身を議論する機会がやってくると思っておりますが、そのときに、例えば、通級を実際にされている先生だったり、保護者の声を聞きながらだったらいいなと思うので、実際に来ていただくか、やっぱりアンケートを取るとかを事前にやって頂けたらと思うのですが、どうですか。

やっぱり新しい取組ですごく導入が急速に進んでいる中で、その現場の状況とか、こどもがどうなってよくなってるとか、そういうのを実際に聞けたらと思うので、論点、議論が来る前に、そういう聞ける体制を整えていただけたらと思いました。

(会長) 事務局のほうでどうですか、先生、現場の先生に来ていただいてお話を伺うというような、取組など、どなたに来ていただくとか、いろんな、通級の先生にというような御要望ですかね。どなたでもいいんですかね。通級の先生だったらという。

(事務局) 失礼いたします。現時点で学校現場の意見を広く取り入れるというところで、

委員の方々には支援コーディネーターの小学校、中学校今日はどちらも欠席にはなっておりますが、そういった意味も含めて教育委員会としては選任をさせていただいたということもございます。また、学校を支えておられる校長先生、小学校、中学校も校長会代表として来ていただいているということも、教育委員会としては学校現場の意見を広く取り入れたいというところで選任させていただいております。ただ先ほど小出委員よりも御意見いただいたとおり、実際に業務をされている通級担当者の先生であるということに関しては、現時点で担当者ではないということになります。牧村委員からもいただきましたけど当事者意識になるということがとても大事だという御意見もいただきましたので、審議会の中で、ぜひその通級の担当者呼んでみてはどうかということを経意の下で決定していただけたら、こちらのほうで招聘させていただくということも検討させていただきたいと思っている次第です。よろしいでしょうか。

そちらの意見の収集についても、こちらの審議会の中で方針を決めていただいて、手立てについては、具体的には事務局で検討させていただきたいと思っています。

(会長) これからスケジューリングを立てて、いつそういったお話をするのかであったりというような計画を御提示できるようにしたいと考えています。ですので、次回、こういった通級指導について皆さんと審議したいというときに、審議会の中で通級指導の先生においでいただいて、お話を伺いたいというようなことを決定していただければ、そこでお願いをして、通級指導教室の現状と課題とか、こどもたちの変容であったりというようなことができるようにしていけたらと考えますので、そのスケジューリングに従って、どんな方のお話を聞きたいということの、この審議会の中で相違があればというふうな形で考えていけたらと思っております。

よろしいですか。それでは事務局から何か御連絡ございますでしょうか。

(事務局) 失礼いたします。ありがとうございました。次回は3月19日火曜日15時より開催させていただきます。これまでの審議会の中でスケジュール等も含めて大きなスケジュール遅延が起きていることを事務局として責任を感じております。誠に申し訳ございませんでした。会場については、本日と同じ教育文化センター大会議室となります。御多忙とは存じますが、オンラインでも結構ですので、可能な限り御出席いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

(会長) ありがとうございました。それでは本日お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございました。

以上で、第7回枚方市支援教育充実審議会終えさせていただきます。ありがとうございました。

《閉会》